

令和 8 年石巻市議会第 2 回定例会提出議案一覧

1 条例議案（9 件）

（1）第 5 8 号議案 石巻市公益堂条例

< 制定理由 >

河南地区の集会施設である「公益堂」については、合併前の旧河南町時代に、「河南町公益堂、公会堂、会館管理規程」が制定され、設置地域の各管理団体が維持管理経費を負担し、維持管理が行われ、合併後も同様の維持管理が行われてきた。

当該施設は地方自治法に基づく公の施設に該当するものだが、これまで条例が未制定となっていたことから、適正な管理運営を行うため、本条例を制定するもの。

< 制定内容 >

第 1 条から第 1 1 条

本施設の設置、利用時間、利用の許可、許可の取消し等、使用料、使用料の減免、使用料の不還付、原状回復の義務、損害賠償の義務、指定管理者による管理、委任について規定するもの。

附則

施行期日を令和 8 年 8 月 1 日とするもの。

（2）第 5 9 号議案 石巻市指定文化財旧石巻ハリストス正教会教会堂条例

< 制定理由 >

「旧石巻ハリストス正教会教会堂」については、明治 1 3 年に現千石町に建設されたが、昭和 5 3 年の宮城県沖地震により甚大な被害を受けたことから、昭和 5 5 年に中瀬公園に移築、復元し、同年、市指定有形文化財に指定された。

その後、東日本大震災により再び被災したが、平成 3 0 年に復元工事が完了し、令和元年 8 月から一般公開を開始している。

当該施設は地方自治法に基づく公の施設に該当するものだが、これまで条例が未制定となっていたことから、適正な管理運営を行うため、本条例を制定するもの。

< 制定内容 >

第 1 条から第 1 3 条

本施設の設置、開館時間及び休館日、観覧料及び使用料、入館の制限、利用の許可、許可の制限、目的外利用等の禁止、特別の設備の設置等、許可の取消し等、原状回復の義務、損害賠償の義務、指定管理者による管理、委任について規定するもの。

附則

施行期日を令和 8 年 8 月 1 日とするもの。

(3) 第60号議案 令和元年台風第19号に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例を廃止する条例

＜廃止理由＞

本条例は、令和元年台風第19号の被災世帯に係る国民健康保険税の減免について定めたものだが、本条例による国民健康保険税の更正が可能な期間が経過したことから、本条例を廃止するもの。

＜内容＞

令和元年台風第19号の被災世帯に係る国民健康保険税の減免に関する条例を廃止するもの。

附則

施行期日を公布の日とするもの。

(4) 第61号議案 東日本大震災に伴う石巻市国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等からの避難対象者の国民健康保険税の減免措置に対する国の財政支援が令和9年3月分まで1年間延長されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

国民健康保険税の減免措置を次表のとおり改めるもの。

地域区分	地域の内容	所得区分	改正		現行	
			減免割合	対象	減免割合	対象
	帰還困難区域（下記の区域を除く）	—	全部	令和9年3月分まで	全部	
旧避難指示区域等※	平成28年に指定が解除された区域	上位所得層以外	なし	令和9年3月分まで	2分の1	令和8年3月分まで
	平成29年に指定が解除された区域		2分の1		全部	
	令和元年度から令和5年度までに指定が解除された区域		全部	全部		
	令和6年度に指定が解除された区域	上位所得層※	なし			令和7年9月分まで

※ 旧避難指示区域等

- ・平成25年度以前に指定が解除された旧緊急時避難準備区域等（特定避難勧奨地点を含む。）
- ・平成26年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域等（特定避難勧奨地点を含む。）
- ・平成27年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域
- ・平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された旧居住制限区域等
- ・令和元年度に指定が解除された旧帰還困難区域等
- ・令和4年度に指定が解除された旧特定復興再生拠点区域
- ・令和5年度に指定が解除された旧特定復興再生拠点区域
- ・令和6年度に指定が解除された旧帰還困難区域

※ 上位所得層

- ・世帯に属する被保険者の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯

附則

施行期日を公布の日とし、令和8年4月1日から適用するもの。

(5) 第62号議案 石巻市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部を改正する条例

<改正理由>

本市では、いじめ防止対策推進法に基づき、石巻市いじめ問題対策調査委員会及び石巻市いじめ問題再調査委員会の設置について条例で定めているが、昨年12月に文部科学省が改訂した「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」において、学校の設置者等における平常時からの備えとして、同法に基づく調査委員会などが、いじめ以外の背景のある自殺についても調査対象にできるような形にしておくなど、その活用を図ることも有効であると示された。

この文部科学省による改訂指針を踏まえ、従来のいじめに関する調査に加え、児童生徒のいじめ以外の自殺に係る背景調査を迅速に実施し、再発防止に取り組むことができるように体制を整備するため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

目次

第3章を「石巻市いじめ問題対策調査委員会」から「石巻市児童生徒に関する重大事態等調査委員会」に、第4章を「石巻市いじめ問題再調査委員会」から「石巻市児童生徒に関する重大事態等再調査委員会」に改めるもの。

第1条

本条例の趣旨について、いじめ以外の事案にも対応することができるよう、条文の整理を行うもの。

第2条

「石巻市いじめ問題対策連絡協議会」の設置について、条文の整理を行うもの。

第3条、第4条、第6条から第8条

文言の整理を行うもの。

第3章の章名、第9条

いじめ以外の事案にも対応できるよう、調査委員会の名称を「石巻市児童生徒に関する重大事態等調査委員会」に改めるとともに、設置根拠を規定するもの。

第10条

石巻市児童生徒に関する重大事態等調査委員会の所掌事務について、いじめ以外の事案にも対応するため、所掌事務を追加し、条文を整理するもの。

第13条

文言の整理を行うもの。

第4章の章名、第16条

いじめ以外の事案にも対応するため、再調査委員会の名称を「石巻市児童生徒に関する重大事態等再調査委員会」に改めるとともに、設置根拠を規定するもの。

第17条

再調査委員会の所掌事務について、第10条の改正に伴い、引用条項の整理を行うもの。

制定附則

附則第2項について、文言の整理を行うもの。

附則

第1項

施行期日を公布の日とするもの。

第2項

石巻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、次のとおり別表の報酬額を改めるもの。

改 正	現 行
<u>石巻市児童生徒に関する重大事態等調査委員会委員</u> <u>【基本報酬（会議）】</u> 勤務1日につき <u>11,000円</u> <u>（1日当たり上限22,000円）</u> <u>【調査等報酬（事実調査又は報告書作成）】</u> 1時間につき <u>11,000円</u> <u>（1日当たり上限66,000円）</u>	<u>石巻市いじめ問題対策調査委員会委員</u> 勤務1日につき <u>9,500円</u>
<u>石巻市児童生徒に関する重大事態等再調査委員会委員</u> <u>【基本報酬（会議）】</u> 勤務1日につき <u>11,000円</u> <u>（1日当たり上限22,000円）</u> <u>【調査等報酬（事実調査又は報告書作成）】</u> 1時間につき <u>11,000円</u> <u>（1日当たり上限66,000円）</u>	<u>石巻市いじめ問題再調査委員会委員</u> 勤務1日につき <u>9,500円</u>

- ※1 本委員会の委員については、高度な専門性と中立性が求められるほか、重大事態が発生した場合には長期間にわたり集中的な調査・審議を行う必要があることから、委員報酬については、他自治体の報酬水準等を勘案し、調査組織の機能強化及び安定的な運営を図る観点から、委員報酬額の改定を行うもの。
- ※2 算出根拠：「いじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦依頼ガイドライン」に定める「日弁連：法律相談料 ⇒ 30分5,500円」を引用)

(6) 第63号議案 東日本大震災に伴う石巻市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等からの避難対象者の介護保険料の減免措置に対する国の財政支援が令和9年3月分まで1年間延長されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

介護保険料の減免措置を次表のとおり改めるもの。

地域区分	地域の内容	所得区分	改正		現行	
			減免割合	対象	減免割合	対象
	帰還困難区域（下記の区域を除く）	—	全部	令和9年3月分まで	全部	
旧避難指示区域等※	平成28年に指定が解除された区域	上位所得層以外	なし	令和9年3月分まで	2分の1	令和8年3月分まで
	平成29年に指定が解除された区域		2分の1			
	令和元年度から令和5年度までに指定が解除された区域		全部		全部	
	令和6年度に指定が解除された区域	上位所得層※	なし			令和7年9月分まで

※ 旧避難指示区域等

- ・平成25年度以前に指定が解除された旧緊急時避難準備区域等（特定避難勧奨地点を含む。）
- ・平成26年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域等（特定避難勧奨地点を含む。）
- ・平成27年度に指定が解除された旧避難指示解除準備区域
- ・平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された旧居住制限区域等
- ・令和元年度に指定が解除された旧帰還困難区域等
- ・令和4年度に指定が解除された旧特定復興再生拠点区域
- ・令和5年度に指定が解除された旧特定復興再生拠点区域
- ・令和6年度に指定が解除された旧帰還困難区域

※ 上位所得層

- ・介護…被保険者個人の合計所得金額が633万円以上

附則

施行期日を公布の日とし、令和8年4月1日から適用するもの。

(7) 第64号議案 石巻市印鑑条例の一部を改正する条例

<改正理由>

「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」が令和6年6月に公布され、在留カード又は特別永住者証明書が個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードと一体化された特定在留カード等の交付が可能とされたことに伴い、外国人住民の利便性の向上及び行政サービスの効率化を図るため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第15条第3項

個人番号カードを用いて、コンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請手続について定めたものであり、「個人番号カード」のほか、「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」の使用を可能とするため、所要の改正を行うもの。

附則

施行期日を公布の日とするもの。

(8) 第65号議案 石巻市下水道事業の設置等に関する条例及び石巻市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

「地方自治法の一部を改正する法律」が令和6年6月に公布され、公金の収納事務のデジタル化に関する制度の見直し等により、所要の改正が行われたことに伴い、引用条項を整理するため、関係する条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

○第1条 石巻市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

第5条

地方自治法第243条の2の8第8項を第243条の2の9第8項に繰り下げる改正がなされたことから、引用条項を改めるもの。

○第2条 石巻市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

第4条

地方自治法第243条の2の8第8項を第243条の2の9第8項に繰り下げる改正がなされたことから、引用条項を改めるもの。

○附則

施行期日を令和8年9月24日とするもの。

(9) 第66号議案 石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

<改正理由>

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」が本年5月27日に公布され、同年4月1日から遡及適用されることに伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第18条

非常勤消防団員等に対する葬祭補償の額について、次表のとおり改めるもの。

【葬祭補償の額】

対象	改正	現行
葬祭補償額	330,000円＋補償基礎額×30（15,000円増）	315,000円＋補償基礎額×30

附則

第1項

施行期日を公布の日とするもの。

第2項

葬祭補償額の経過措置について規定するもの。

2 予算議案（1件）

(1) 第67号議案 令和8年度石巻市一般会計補正予算（第2号）

3 条例外議案（4件）

（1）第68号議案 財産の取得について

（水槽付小型動力ポンプ積載車（牡鹿地区分））

<内 容>

「石巻市消防団消防車両更新計画」に基づき、経年により劣化した「石巻市消防団牡鹿地区団」の水槽付小型動力ポンプ積載車1台を取得することについて、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるもの。

- ・取得財産 水槽付小型動力ポンプ積載車（牡鹿地区分）
- ・納入場所 石巻市鮎川浜鬼形山1番地13
- ・数量 1台
- ・取得方法 指名競争入札
- ・取得価格 金29,700,000円
- ・取得の相手方 石巻市清水町一丁目3番26-306号
株式会社共栄防災石巻営業所
取締役石巻営業所長 梶谷 功一

（2）第69号議案 工事請負の契約締結について

（石巻斎場空調設備改修工事）

<内 容>

- ・請負者 石巻市大橋二丁目1番地の1
株式会社晃和工業
代表取締役 千葉 郁雄
- ・契約金額 金169,400,000円

（3）第70号議案 工事請負の契約締結について

（牡鹿クリーンセンター解体撤去工事）

<内 容>

- ・請負者 佐藤工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体
代表者
仙台市青葉区本町一丁目10番3号
佐藤工業株式会社東北支店
執行役員支店長 坪田 修一
- ・契約金額 金498,300,000円

(4) 第71号議案 工事請負契約の一部変更について
(東中瀬橋橋梁上部工新設工事)

<内 容>

- ・請負者 檜崎・豊和特定建設工事共同企業体
代表者
仙台市青葉区中央三丁目2番1号
株式会社檜崎製作所仙台営業所
所長 椎 名 達 彦
- ・契約金額 変更前 金369,809,000円
変更後 金421,441,900円

石巻市の令和8年度 6月補正予算の概要

1 一般会計補正予算

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	81,443,520	2,081,783	83,525,303

2 主な内容

今回の補正予算は、「二地域居住を核とした持続可能な住まい・なりわい・交流循環創出事業」に要する経費や、宿泊税市町村交付金を活用した観光振興に要する経費のほか、生活保護の生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活扶助費の追加給付や、社会資本整備総合交付金等により実施する各種事業費などの所要額を措置したものの。

【 歳 入 】

区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)	
特 定	国庫支出金	10,638,898	926,616	11,565,514
	県支出金	5,202,916	803	5,203,719
	分担金及び負担金	446,257	0	446,257
財 源	使用料及び手数料	1,392,598	0	1,392,598
	財産収入	423,055	0	423,055
財 源	寄附金	3,001,001	0	3,001,001
	繰入金	5,798,718	87,630	5,886,348
	諸収入	1,330,322	184,400	1,514,722
	市債	5,774,000	648,500	6,422,500
一般財源	47,435,755	233,834	47,669,589	
計	81,443,520	2,081,783	83,525,303	

≪一般財源内訳≫

(単位:千円)

〔今回補正額〕	233,834
財政調整基金繰入金	233,834
〔現計予算額〕	47,435,755
市税	19,662,253
地方譲与税	773,701
各種交付金	5,171,401
地方交付税	19,272,700
使用料及び手数料	120,976
県支出金	537
財産収入	184,016
寄附金	1
繰入金	2,218,712
繰越金	1
諸収入	31,457

● 14款 国庫支出金	-----	926,616	4
(1) 生活保護費負担金(追加給付分)(3/4)	157,440		
(2) 社会資本整備総合交付金(北鰐山墓地跡地広場整備事業)(2/3)	5,800		
(3) 地域未来交付金(DX関連推進事業)(1/2)	16,500		
(4) 地域未来交付金(二地域居住推進事業)(1/2)	7,956		
(5) 地域未来交付金(地域交通対策事業)(1/2)	1,089		
(6) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(追加給付事務体制整備等事業)	6,269		
(7) 文化芸術振興費補助金(石ノ森萬画館改修事業)	40,000		
(8) 道路メンテナンス事業費補助金(5.5/10)	307,450		
(9) 社会資本整備総合交付金(山崎馬鞍線(中島工区)道路改良事業)	27,900		
(10) 社会資本整備総合交付金(山崎馬鞍線ほか1路線道路改良事業)	6,750		
(11) 防災・安全交付金(避難路整備事業)	94,311		
(12) 社会資本整備総合交付金(東中瀬橋整備事業)(1/2)	22,500		
(13) 街路交通調査費補助金(1/3)	3,500		
(14) 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(1/2)	5,000		
(15) 社会資本整備総合交付金(中瀬公園整備事業)(1/2)	29,590		
(16) 社会資本整備総合交付金(地域住宅事業・一般住宅分)	850		
(17) 地域未来交付金(避難所環境改善事業)(1/2)	36,430		
(18) 文化財保護費補助金(沼津貝塚近接地試掘調査事業)(1/2)	1,090		
(19) 水産物供給基盤機能保全事業費補助金	96,000		
(20) 農山漁村地域整備交付金(漁港漁村環境整備事業)	45,000		
(21) 浜の活力再生・成長促進交付金	12,750		
(22) 農山漁村地域整備交付金(森林整備事業)	2,441		
● 15款 県支出金	-----	803	8
(1) 地域農業構造転換支援事業費補助金	14,923		
(2) 市町村振興総合補助金(漁港改良助成事業)	▲ 30,757		
(3) 宿泊税市町村交付金	16,637		
● 18款 繰入金	-----	321,464	10
(1) 財政調整基金繰入金	233,834		
(2) 減債基金繰入金	76,620		
(3) 震災復興基金繰入金	11,010		
● 20款 諸収入	-----	184,400	12
(1) 中小企業融資預託金元金収入	179,600		
(2) コミュニティ助成事業助成金(一般コミュニティ事業)	2,000		
(3) 子ども活動支援金(公園施設整備事業)	1,000		
(4) コミュニティ助成事業助成金(地域防災組織育成事業)	1,800		

● 21款 市債	-----	648,500	16
(1) 公共用地整備事業債		2,600	
(2) 水産業施設整備事業債		14,400	
(3) 漁港海岸施設整備事業債		155,900	
(4) 観光施設整備事業債		76,000	
(5) 道路新設改良事業債		372,100	
(6) 公園整備事業債		27,500	

【 歳 出 】

千円 事項別
ページ

● 2款 総務費

(1) 普通財産等管理費	-----	8,700	18
・ 社会資本整備総合交付金の内示に伴う北鰐山墓地跡地広場整備事業に要する経費			
北鰐山墓地跡地広場整備実施設計等業務委託料	8,700		
(2) 震災復興土地管理費	-----	1,429	18
・ 過年度に売買契約した移転先宅地の契約解除に伴う売買代金の返還金			
国県補助金等返還金	1,429		
(牧浜団地 面積332.21㎡)			
(3) DX関連事業推進費	-----	33,000	18
・ 地域未来交付金の交付決定に伴う「二地域居住を核とした持続可能な住まい・なりわい・交流循環創出事業」に要する経費			
生成AI導入業務委託料	33,000		
(4) 市民協働推進費	-----	2,000	18
・ コミュニティ助成(宝くじ助成)事業に要する経費			
コミュニティ助成金(一般コミュニティ事業)	2,000		
([北上]長尾自治会)			
(5) 移住定住推進関係費	-----	15,783	18
・ 地域未来交付金の交付決定に伴う「二地域居住を核とした持続可能な住まい・なりわい・交流循環創出事業」に要する経費			
広告制作等業務委託料	5,000	移住支援業務委託料	5,395
事業用器具費	1,400	二地域居住拠点整備事業費補助金	3,000
その他(委員報酬、需用費、役務費等)	988		
(6) 地域交通対策関係費	-----	2,178	18
・ 地域未来交付金の交付決定に伴う「二地域居住を核とした持続可能な住まい・なりわい・交流循環創出事業」に要する経費			
交通データ分析支援等業務委託料	1,298		
交通データ分析システム利用料	880		

● 3款 民生費

(1) 後期高齢者医療広域連合負担金	-----	40,107	20
・ 不足が見込まれる後期高齢者医療広域連合負担金の増額			
後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金	40,107		
(2) 生活保護事務費(追加給付分)	-----	6,269	22
・ 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付分の事務経費に要する経費			
報酬(事務補助員)	1,331		
職員手当等(時間外勤務手当、会計年度任用職員手当)	3,691		
生活保護システム改修業務委託料	330		
その他(共済費、需用費、役務費等)	917		
(3) 各種扶助費	-----	209,920	22
・ 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付分の扶助費に要する経費			
生活扶助費(追加給付分)	209,920		
(対象世帯数:受給中世帯1,567世帯、廃止世帯1,713世帯)			
(4) 災害援護資金等関係費	-----	3,500	24
・ 政令改正に伴う災害援護資金の貸付に要する経費			
災害援護資金貸付金	3,500		

● 6款 農林水産業費

(1) 農業振興費	-----	14,923	26
・ 地域農業構造転換支援事業費補助金の内示に伴う補助金の予算措置			
地域農業構造転換支援事業費補助金	14,923		
(2) 林道管理費	-----	4,882	28
・ 農山漁村地域整備交付金の内示に伴う事業費の予算措置			
橋りょう点検業務委託料	4,882		
(3) 水産加工団地汚水処理施設機能保全事業費	-----	33,000	30
・ 水産物供給基盤機能保全事業費補助金の内示に伴う事業費の予算措置			
実施設計業務委託料	33,000		
(4) 漁港施設改良事業費	-----	115,500	30
・ 農山漁村地域整備交付金等の内示に伴う事業費の予算措置			
漁港施設改良工事	115,500		
(〔牡鹿〕新山漁港 ほか4港)			
(5) 水産物供給基盤機能保全事業費	-----	160,000	30
・ 水産物供給基盤機能保全事業費補助金の内示に伴う事業費の予算措置			
水産物供給基盤機能保全工事	160,000		
(〔牡鹿〕鮫ノ浦漁港 ほか2港)			

● 7款 商工費

(1) 中小企業等融資関係費	-----	179,600	32
・ 不足が見込まれる融資預託金の増額			
中小企業融資預託金	179,600		
(2) 観光振興事業費	-----	16,637	32
・ 宿泊税市町村交付金の交付決定に伴う事業費の予算措置			
観光案内板整備業務委託料	2,000		
観光周遊バス運行業務委託料	8,500		
まちなかライトアップ業務委託料	4,500		
観光コンテンツ創出等支援事業費補助金	785		
その他(需用費、役務費)	852		
(3) 石ノ森萬画館管理運営費	-----	120,060	32
・ 文化芸術振興費補助金の内示に伴う事業費の予算措置			
展示改修業務委託料	15,000	石ノ森萬画館改修工事	105,000
その他(需用費)	60		

● 8款 土木費

(1) 道路ストック長寿命化事業費	-----	562,500	34
・ 道路メンテナンス事業費補助金の内示に伴う事業費の予算措置			
橋りょう撤去設計業務委託料	15,500		
橋りょう点検業務委託料	51,000		
工事監督等支援業務委託料	20,000		
橋りょう改修工事	415,000	トンネル改修工事	61,000
(2) 山崎馬鞍線道路改良事業費(中島工区)	-----	56,800	34
・ 社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の予算措置			
道路改良工事	56,800		
(3) 山崎馬鞍線・河北長尾線道路改良事業費	-----	13,500	34
・ 社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の予算措置			
道路改良事業負担金	13,500		
(4) 避難路整備事業費	-----	195,700	34
・ 防災・安全交付金の内示に伴う事業費の予算措置(三輪田線ほか2路線)			
測量設計業務委託料	37,000	補償調査等業務委託料	3,300
工事監督等支援業務委託料	11,000	道路改良工事	126,900
用地購入費	1,000	物件移転補償金	12,000
需用費(修繕料)	4,500		
(5) 東中瀬橋整備事業費	-----	45,000	34
・ 社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の予算措置			
橋りょう整備工事	45,000		
(6) 都市計画策定費	-----	13,400	36
・ 街路交通調査費補助金等の内示に伴う事業費の予算措置			
都市計画道路網再検討業務委託料	11,000		
都市再生整備計画事後評価業務委託料	2,400		

(7) 公園管理費	-----	3,000	36
・ (公財)ライフスポーツ財団の子ども活動支援金の交付決定に伴う事業費の予算措置			
公園施設整備工事	3,000		
(旧鹿妻保育所から湊東2号公園への遊具移設)			
(8) 中瀬公園整備事業費	-----	67,500	36
・ 社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の予算措置			
官民連携公園計画策定業務委託料	10,000		
公園整備工事	57,500		
(9) 地域住宅事業費(一般住宅)	-----	1,450	38
・ 社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の予算措置			
民間建築物吹付アスベスト除却等事業費補助金	1,450		

● 9款 消防費

(1) 地域安全推進費	-----	1,800	40
・ コミュニティ助成(宝くじ助成)事業に係る発電機の整備に要する経費			
災害用備品等購入費	1,800		
(自主防災組織 9団体：〔本庁〕6、〔河北〕2、〔河南〕1)			
(2) 避難所等関係費	-----	72,860	40
・ 地域未来交付金の交付決定に伴う指定避難所の環境整備に要する経費			
災害用備品等購入費	72,860		
(パーティション〔テント型〕500セット、〔通常〕500セット)			

● 10款 教育費

(1) いじめ・生徒指導問題対策費	-----	1,757	42
・ 「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂に係る委員報酬等の予算整理			
いじめ・生徒指導問題対策委員会委員報酬	▲ 304		
いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	171		
児童生徒に関する重大事態調査委員会等委員報酬	1,782		
その他(旅費)	108		
(2) 埋蔵文化財発掘調査事業費	-----	2,408	44
・ 文化財保護費補助金の交付決定に伴う沼津貝塚近接地試掘調査に要する経費			
文化財発掘調査等業務委託料	540		
事業用機器借上料	1,546		
その他(旅費、需用費、役務費等)	322		

● 12款 公債費

(1) 市債元金償還費	-----	76,620	46
・ 公債費(市債元金)の償還に要する経費			
市債元金	76,620	(宮城県への災害援護資金償還金)	

3 債務負担行為

【一般会計】（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
入浴装置借上料	令和9年度から 令和13年度まで	8,410

議 案 番 号	第 6 8 号 議 案
取 得 財 産 名	水槽付小型動力ポンプ積載車（牡鹿地区分）
納 入 場 所	石巻市鮎川浜鬼形山 1 番地 1 3
取 得 方 法	指名競争入札
取 得 の 相 手 方	石巻市清水町一丁目 3 番 2 6 - 3 0 6 号 株式会社共栄防災石巻営業所 取締役石巻営業所長 梶 谷 功 一
取 得 価 格	金 2 9 , 7 0 0 , 0 0 0 円（うち消費税等 2 , 7 0 0 , 0 0 0 円）
納 入 期 限	令和 9 年 3 月 2 6 日 まで （仮契約日 令和 8 年 5 月 2 7 日）
指 名 通 知 日	令和 8 年 5 月 8 日
入 札 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 0 日
指 名 業 者	<ol style="list-style-type: none"> 1 株式会社アオキ石巻営業所 2 株式会社共栄防災石巻営業所 3 BMI 合同会社 4 株式会社赤尾仙台営業所 5 株式会社岩手総合商事仙台営業所 6 トーハツ県南サービス株式会社 7 日本ドライケミカル株式会社東北支店 8 日本防災工業株式会社仙台営業所 9 株式会社古川ポンプ製作所 10 株式会社モリタ仙台支店

<p>取得財産の 数量等</p>	<p>購入台数：水槽付小型動力ポンプ積載車 1台</p> <p>【水槽付小型動力ポンプ積載車】 令和8年式消防専用シャーシ、4輪駆動、乗員3人 エンジン3,000cc以上 全長5.00m以下、全幅1.90m以下、全高2.50m以下 ポンプ性能（B-2級）</p>																																												
<p>開札結果</p>	<p style="text-align: right;">(税抜き 単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="472 607 1367 1471"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>第1回入札額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株式会社アオキ石巻営業所</td> <td>27,200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社共栄防災石巻営業所</td> <td>27,000,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>BMI 合同会社</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>株式会社赤尾仙台営業所</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>株式会社岩手総合商事仙台営業所</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>トーハツ県南サービス株式会社</td> <td>28,200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>日本ドライケミカル株式会社東北支店</td> <td>29,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>日本防災工業株式会社仙台営業所</td> <td>28,500,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>株式会社古川ポンプ製作所</td> <td>28,100,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>株式会社モリタ仙台支店</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.	名称	第1回入札額		1	株式会社アオキ石巻営業所	27,200,000		2	株式会社共栄防災石巻営業所	27,000,000	落札	3	BMI 合同会社	辞退		4	株式会社赤尾仙台営業所	辞退		5	株式会社岩手総合商事仙台営業所	辞退		6	トーハツ県南サービス株式会社	28,200,000		7	日本ドライケミカル株式会社東北支店	29,000,000		8	日本防災工業株式会社仙台営業所	28,500,000		9	株式会社古川ポンプ製作所	28,100,000		10	株式会社モリタ仙台支店	辞退	
No.	名称	第1回入札額																																											
1	株式会社アオキ石巻営業所	27,200,000																																											
2	株式会社共栄防災石巻営業所	27,000,000	落札																																										
3	BMI 合同会社	辞退																																											
4	株式会社赤尾仙台営業所	辞退																																											
5	株式会社岩手総合商事仙台営業所	辞退																																											
6	トーハツ県南サービス株式会社	28,200,000																																											
7	日本ドライケミカル株式会社東北支店	29,000,000																																											
8	日本防災工業株式会社仙台営業所	28,500,000																																											
9	株式会社古川ポンプ製作所	28,100,000																																											
10	株式会社モリタ仙台支店	辞退																																											

議案番号	第69号議案
工事名	石巻斎場空調設備改修工事
工事場所	石巻市南境字大衡山43番地
契約の方法	制限付き一般競争入札（総合評価方式）
契約の相手方	石巻市大橋二丁目1番地の1 株式会社晃和工業 代表取締役 千葉郁雄
契約金額	金169,400,000円（うち消費税等15,400,000円）
予定価格	金164,200,000円（税抜き） 金180,620,000円（税込み） 落札率93.78%
予定価格 事前公表の有無	有り
調査基準 価 格	金152,271,192円（税抜き） 金167,498,311円（税込み）
工 期	石巻市議会で議決された日の翌日から令和9年3月26日まで （仮契約日 令和8年5月28日）
入札公告 年 月 日	令和8年4月17日
入札年月日	令和8年5月13日
入札参加 申請業者	1 共栄設備株式会社 2 株式会社晃和工業

<p>工 事 概 要</p>	<p>○既存空調設備改修工事 対象施設：石巻斎場 鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ面積 1,951.18㎡</p> <p>〈工事内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既存空調設備改修 2 上記に係る配管・自動制御設備新設及び改修 3 付帯する建築・電気設備新設及び改修 															
<p>開 札 結 果</p>	<table border="1" data-bbox="387 855 1444 1050"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名 称</th> <th>第1回入札額 (円：税抜き)</th> <th>総合評価点 (点)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>共栄設備株式会社</td> <td>164,000,000</td> <td>80.03</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社晃和工業</td> <td>154,000,000</td> <td>97.21</td> <td>落札</td> </tr> </tbody> </table>	No.	名 称	第1回入札額 (円：税抜き)	総合評価点 (点)		1	共栄設備株式会社	164,000,000	80.03		2	株式会社晃和工業	154,000,000	97.21	落札
No.	名 称	第1回入札額 (円：税抜き)	総合評価点 (点)													
1	共栄設備株式会社	164,000,000	80.03													
2	株式会社晃和工業	154,000,000	97.21	落札												
<p>総 合 評 価 結 果</p>	<p>別紙一覧のとおり</p>															

発注課	建設部建築課	総合評価を適用する理由		
工事名	石巻斎場空調設備改修工事	工事の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められることから、総合評価技術資料調書及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受け、審査・評価することにより応募者の技術的能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を締結する必要がある。		
予定価格	164,200,000 円	よって、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を実施し、今後の課題等を検証するものである。		
調査基準価格	152,271,192 円			
評価分類	評価項目	満点	評価項目	備考
価格以外の評価	技術力(企業)	7.00	6.00	備忘和工業
	技術力(技術者)	5.00	4.00	
	評価点	4.00	1.00	
	地域貢献	11.00	4.00	
	不誠実な行為	0.00	0.00	
	価格以外の評価点(A)	27.00	15.00	17.50
価格に関する評価	入札価格(円)		164,000,000	154,000,000
	入札価格に応じた価格評価点(B)		65.03	79.71
総合評価	総合評価点(A+B)		80.03	97.21
	総合評価点ランク		2	1
	低入札			
	落札者			落札
	理由			

本総合評価落札方式における価格以外の評価点の確認は、総合評価点の最上位者から総合評価技術資料調書の記載内容を証する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定していません。

以上のことから落札者を除く応募者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではありません。

議案番号	第70号議案
工事名	牡鹿クリーンセンター解体撤去工事
工事場所	石巻市十八成浜清崎山1番地49
契約の方法	制限付き一般競争入札（総合評価方式）
契約の相手方	佐藤工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体 代表者 仙台市青葉区本町一丁目10番3号 佐藤工業株式会社東北支店 執行役員支店長 坪田 修一
契約金額	金498,300,000円（うち消費税等45,300,000円）
予定価格	金562,600,000円（税抜き） 金618,860,000円（税込み） 落札率80.51%
予定価格 事前公表の有無	有り
調査基準 価 格	金433,703,459円（税抜き） 金477,073,804円（税込み）
工 期	石巻市議会で議決された日の翌日から令和10年2月29日まで （仮契約日 令和8年6月3日）
入札公告 年 月 日	令和8年4月17日
入札年月日	令和8年5月27日
入札参加 申請業者	1 村本建設・桃建工業特定建設工事共同企業体 2 佐藤工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体 3 西武建設・若生工業特定建設工事共同企業体

<p>工 事 概 要</p>	<p>1 ごみ処理施設解体撤去 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て 延べ面積 2,206.42㎡ 焼却能力 20t/8h (10t/8h×2炉) 処理方式 機械化バッチ式焼却炉</p> <p>2 電気、機械設備等撤去</p> <p>3 外構解体撤去</p> <p>4 外構整備</p>																								
<p>開 札 結 果</p>	<table border="1" data-bbox="384 792 1445 1111"> <thead> <tr> <th data-bbox="384 792 453 875">No.</th> <th data-bbox="453 792 948 875">名 称</th> <th data-bbox="948 792 1176 875">第1回入札額 (円：税抜き)</th> <th data-bbox="1176 792 1348 875">総合評価点 (点)</th> <th data-bbox="1348 792 1445 875"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="384 875 453 954">1</td> <td data-bbox="453 875 948 954">村本建設・桃建工業特定建設工事共同企業体</td> <td data-bbox="948 875 1176 954">487,000,000</td> <td data-bbox="1176 875 1348 954">82.25</td> <td data-bbox="1348 875 1445 954"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 954 453 1032">2</td> <td data-bbox="453 954 948 1032">佐藤工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体</td> <td data-bbox="948 954 1176 1032">453,000,000</td> <td data-bbox="1176 954 1348 1032">93.89</td> <td data-bbox="1348 954 1445 1032">落札</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1032 453 1111">3</td> <td data-bbox="453 1032 948 1111">西武建設・若生工業特定建設工事共同企業体</td> <td data-bbox="948 1032 1176 1111">433,300,000</td> <td data-bbox="1176 1032 1348 1111">95.50</td> <td data-bbox="1348 1032 1445 1111">失格</td> </tr> </tbody> </table>					No.	名 称	第1回入札額 (円：税抜き)	総合評価点 (点)		1	村本建設・桃建工業特定建設工事共同企業体	487,000,000	82.25		2	佐藤工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体	453,000,000	93.89	落札	3	西武建設・若生工業特定建設工事共同企業体	433,300,000	95.50	失格
No.	名 称	第1回入札額 (円：税抜き)	総合評価点 (点)																						
1	村本建設・桃建工業特定建設工事共同企業体	487,000,000	82.25																						
2	佐藤工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体	453,000,000	93.89	落札																					
3	西武建設・若生工業特定建設工事共同企業体	433,300,000	95.50	失格																					
<p>総 合 評 価 結 果</p>	<p>別紙一覧のとおり</p>																								

発注部		建設部建築課		総合評価を適用する理由			
課		建設部建築課		総合評価を適用する理由			
工事名		牡鹿クリーンセンター解体撤去工事		総合評価を適用する理由			
予定価格		562,600,000円		総合評価を適用する理由			
調査基準価格		433,703,459円		総合評価を適用する理由			
評価分類	評価項目	満点	7.00	村本建設・桃建工業特定建設工事共同企業体	佐藤工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体	西武建設・若生工業特定建設工事共同企業体	
		技術力(企業)	7.00	1.00			4.00
	技術力(技術者)	5.00	0.00			0.50	
	評価点	労働福祉	4.00	3.00			4.00
		地域貢献	11.00	3.00			7.00
		不誠実な行為	0.00	0.00			0.00
	価格以外の評価点(A)	27.00	7.00			14.50	
価格に関する評価	入札価格(円)	487,000,000	487,000,000			453,000,000	
	入札価格に応じた価格評価点(B)		75.25			79.39	
総合評価	総合評価点(A+B)		82.25			93.89	
	総合評価ランク		2			1	
	低入札					低入札	
	落札者					落札	
理由						数値的判断基準未滿のため	

総合評価を適用する理由

工事の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められることから、総合評価技術資料調書及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受け、審査・評価することにより応募者の技術的能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の致約を締結する必要がある。

よって、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を実施し、今後の課題等を検証するものである。

本総合評価落札方式における価格以外の評価点の確認は、総合評価点の最上位者から総合評価技術資料調書の記載内容を証する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定してまいります。

以上のことから落札者を除く応募者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は離値値ではありません。

議案番号	第71号議案	
工事名	東中瀬橋橋梁上部工新設工事	
工事場所	石巻市中瀬地内	
請負者	<p>檜崎・豊和特定建設工事共同企業体 代表者 仙台市青葉区中央三丁目2番1号 株式会社檜崎製作所仙台営業所 所長 椎名達彦</p>	
変更前 (原契約)	契約締結年月日	令和7年6月26日
	工期	令和7年6月27日から 令和8年3月31日まで
	請負金額	金369,809,000円
	工事概要	<p>鋼橋上部 橋長L=115.0m 幅員W=4.0m 鋼橋製作工(2径間連続鋼箱桁橋) W=163.9t 鋼橋架設工(クレーンベント架設) W=163.8t RC床版工 V=108m³ 法覆護岸工(大型連結ブロック) A=223m²</p>
変更前 (第1回)	変更契約年月日	令和8年3月30日
	工期	令和7年6月27日から 令和8年10月15日まで
	変更請負金額	金369,809,000円(増減なし)
	変更理由	先行している橋梁下部工工事の遅延に伴い、現場施工の着手時期が遅れたことにより工期内での完成が困難となったことから、工期を延長する。

変更後 (第2回)	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和7年6月27日から 令和8年11月30日まで
	変更請負金額	金421,441,900円(増額 51,632,900円)
	変更理由	<p>1 本工事は、前年度工事の橋梁下部工工事において、支持杭の固着や仮設材への付着物撤去等により施工日数を要し、本工事の工程に影響を受けた。</p> <p>今回、国から補助金の繰越承認を得たことから、河川内における上部工の架設ヤードとして使用している仮栈橋の鋼材に係る賃料について、施工に要する期間分を増工する。</p> <p>2 本工事の実施に当たり、当初橋梁床版工までの施工としていたが、過年度において、国からの追加補正を受けたことから、効率的な施工について調整、検討した結果、高欄や排水施設等の橋梁・道路付属物を本工事に増工し、一体的に施工することにより作業効率が向上し工期短縮が図られ、河川占用許可期間内での施工が可能となること。また、狭隘な橋梁上での作業の安全性や品質の確保も図られることから、橋梁・道路付属物について増工する。</p>
変更概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設工（賃料） 仮栈橋工に係る支持杭、仮橋上部、覆工板、仮設高欄、土留材について、各91日間 ・ 橋梁付属物工 <ul style="list-style-type: none"> 伸縮装置工 L = 11m 排水装置工 L = 216m 高欄工 L = 254m 地覆工 L = 229m ・ 道路付属施設工 <ul style="list-style-type: none"> 道路照明等設置 N = 32箇所 	

令和8年石巻市議会第2回定例会追加提出議案一覧

1 予算議案（1件）

（1）第72号議案 令和8年度石巻市一般会計補正予算（第3号）

2 条例外議案（3件）

（1）第73号議案 財産の処分について

<内 容>

取得希望事業者に石巻市須江地区産業用地の土地を売払いすることについて、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

- ・種 類 土地
- ・地 目 宅地
- ・所 在 地 石巻市須江地区産業用地内
石巻市須江字畳石前1番10
- ・面 積 6,601.30平方メートル
- ・売払価格 金77,895,340円
- ・処 分 先 石巻市清水町二丁目3番3号
若生工業株式会社
代表取締役社長 若 生 翔太郎

（2）第74号議案 固定資産評価審査委員会委員を選任するにつき同意を求めることについて

<理 由>

石巻市固定資産評価審査委員会委員の加賀賢二氏、今野金俊氏、佐藤浩幸氏、渡邊清俊氏、千葉義一氏、鶴田勇治氏の任期が本年7月20日をもって満了となることから、その後任者について慎重に選考し加賀賢二氏、今野金俊氏、佐藤浩幸氏、渡邊清俊氏を引き続き、日向野隆史氏、清水川浩司氏を新たに選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるもの。

（3）第75号議案 固定資産評価員を選任するにつき同意を求めることについて

<理 由>

石巻市固定資産評価員に選任していた資産税課長新田淳が本年4月1日付けで配置換えとなったことに伴い、その後任者について慎重に選考し、資産税課長高松宏治を適任者と認め、新たに選任したく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるもの。

石巻市の令和8年度 6月追加補正予算の概要

1 一般会計補正予算

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	83,525,303	77,896	83,603,199

2 主な内容

今回の補正予算は、石巻市須江地区産業用地分譲に係る土地売払収入を減債基金に積み立てる「積立金」を措置したものの。

【 歳 入 】

(単位:千円)

区 分		現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
特 定 財 源	国庫支出金	11,565,514	0	11,565,514
	県支出金	5,203,719	0	5,203,719
	分担金及び負担金	446,257	0	446,257
	使用料及び手数料	1,392,598	0	1,392,598
	財産収入	423,055	77,896	500,951
	寄附金	3,001,001	0	3,001,001
	繰入金	5,886,348	0	5,886,348
	諸収入	1,514,722	0	1,514,722
	市債	6,422,500	0	6,422,500
	一般財源	47,669,589	0	47,669,589
計	83,525,303	77,896	83,603,199	

▶ <<一般財源内訳>>

[今回補正額]

0

[現計予算額]

47,669,589

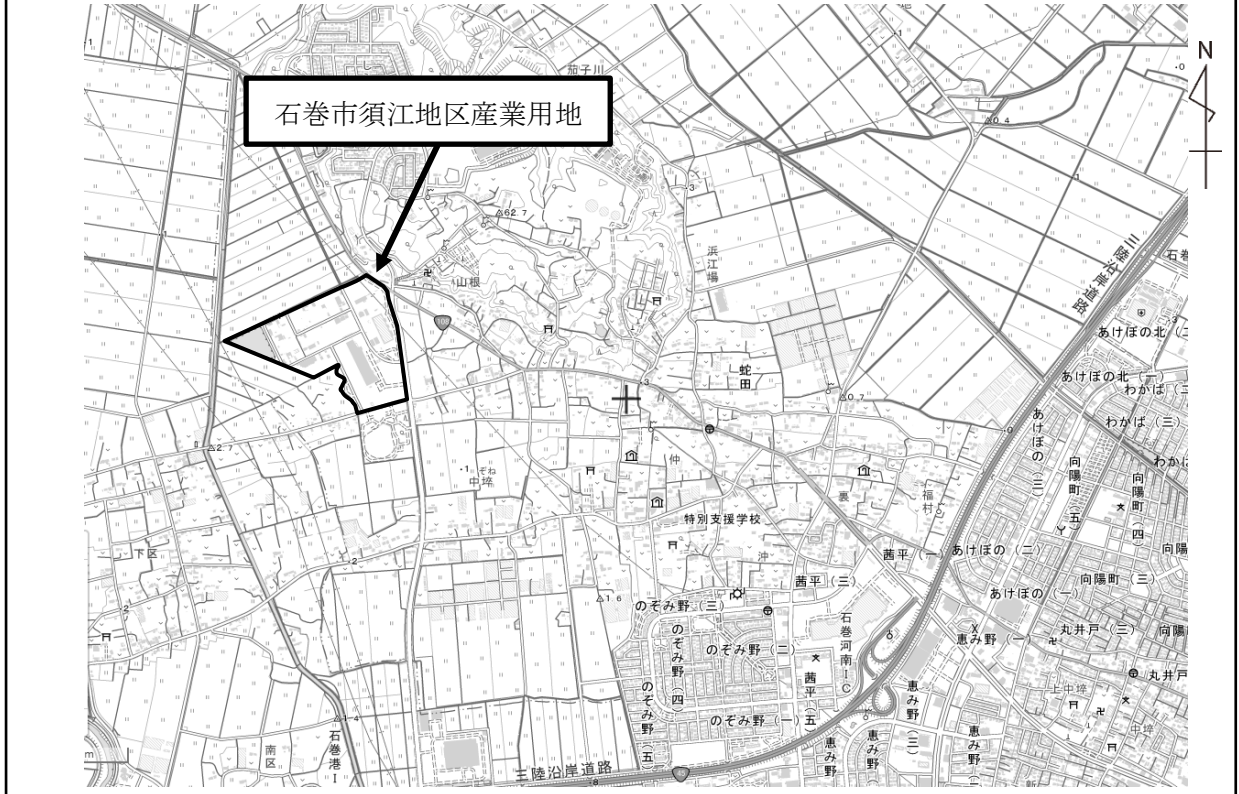
市税	19,662,253
地方譲与税	773,701
各種交付金	5,171,401
地方交付税	19,272,700
使用料及び手数料	120,976
県支出金	537
財産収入	184,016
寄附金	1
繰入金	2,452,546
繰越金	1
諸収入	31,457

		千円	事項別 ページ
● 16款 財産収入	-----	77,896	4
(1) 土地売払収入	77,896		

【 歳 出 】

		千円	事項別 ページ
● 2款 総務費			
(1) 減債基金費（積立金）	-----	77,896	6
・ 須江地区産業用地分譲に係る土地売払収入を積立てするもの			

位置図



出典：地理院地図 Web

石巻市須江地区産業用地 区画図

須江字畳石前1-10
面積：6,601.30㎡

処分予定地

